

## 施策評価調書(23年度実績)

施策コード | II-1-(5)

政策体系	施策名	地域資源を活用した農林漁業者等による新事業の創出	所管部局名	農林水産部			長期総合計画頁	85
	政策名	知恵を出し汗をかいてもうかる農林水産業の振興	関係部局名	農林水産部、商工労働部				

### 【Ⅰ. 主な取り組み】

取組No.	①	②	③
取組項目	新事業の創出	他産業や研究機関などとの有機的連携	資源循環型システムの構築

### 【Ⅱ. 目標指標】

指 標	関連する取組No.	基準値		23年度			24年度	27年度	目標達成度(%)								
		年度	基準値	目標値a	実績b	b/a	目標値	目標値	25	50	75	100	125				
i	産業連携によって開発された商品数(商品数)	①②	H16	6	52	51	98.1%	59	80								
ii	小水力発電施設整備箇所数(箇所)	③	H16	4	5	5	100.0%	5	8								

### 【Ⅲ. 指標による評価】

評価	理 由 等		平均評価
i	概ね達成	農商工連携を推進するための産学官組織である「おおいた食料産業クラスター協議会」を中心に、農業者と他産業のマッチング活動の取り組みを進めた結果、目標値を概ね達成した。また、23年3月に6次産業化法が完全施行されたことから、今後もより一層の新商品開発が期待される。	達成
ii	達成	計画どおり竹田市米納に城原井路発電所を設置したことで計5カ所となり、目標値を達成した。	

#### 【IV. 指標以外の観点からの評価】

取組No.	評価
①	・各振興局生産流通部に6次産業化担当職員を配置し、生産者等からの相談窓口の拡大を図った結果、6次産業化サポートセンターに寄せられた具体的な相談案件は40件を超えた。
②	・植栽や機械整備を支援した結果、大手飲料メーカーへのドリンク原料出荷量が72t、産出額は59,000千円に達した。 (H22原料出荷量:48.4t/同産出額:39,000千円)
③	・木質バイオマス加工施設等4か所の整備に支援した結果、年間22,500m <sup>3</sup> の原木需要拡大が見込まれる。

#### 【V. 施策を構成する主要事業の評価】

取組No.	事業名	事務事業評価		事業コスト
		総合評価	掲載頁	
①	1 県産品加工販売促進事業	見直し(24年度)効率化の推進	178	17,502
②	1 大分の茶産地強化対策事業	見直し(24年度)事業内容の変更	179	31,388
	2 新たな育林技術研究開発事業	現状維持	-	5,549
③	1 (公)小水力発電施設整備事業	-	-	66,863
	2 林業再生県産材利用促進事業(バイオマス施設)	見直し(平成24年度)事業内容の縮小	133	265,703

#### 【VI. 主な取り組みの進捗状況の説明・今後の課題】

進捗状況	取組No.①～③の全てにおいて、順調に進んでいる。	
今後の課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・6次産業化推進のため、他産業及び関係機関との更なる連携、情報共有の促進</li> <li>・平成25年度のドリンク新産地100ha達成に向けた農地の確保と生産施設の整備</li> <li>・研究開発した技術の広報及び普及・定着</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成27年度の目標である小水力発電施設3か所の整備に向けた関係機関との協議</li> </ul>

#### 【VII. 施策に対する意見・提言】

<ul style="list-style-type: none"> <li>○「安心・活力・発展プラン2005」推進委員会(H24.7)</li> <li>・6次産業化に必要な生産者と加工業者との連携が不足している。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○一般広聴での提言(H22.11)</li> <li>・食品産業と連携して2次、3次加工で商品に付加価値をつけて、商社等を通じて、新興国の富裕層等へ売り込んでいけば「もうかる農業」が実現できるのではないか。</li> </ul>
--	---

#### 【VIII. 今後の施策展開について】

今後の方向性	施策展開の具体的内容
現状維持	<ul style="list-style-type: none"> <li>・6次産業化サポートセンターを大分県産業創造機構に設置することで、2次産業、3次産業との連携を促進し、一層の地域資源を活用した新事業の創出を図る。</li> <li>・茶については、今後も遊休農地を活用し、茶園整備や省力茶園管理機や防霜施設等の整備に対し支援するとともに、成園化に伴って必要となる荒茶加工施設の整備に対し支援する。</li> <li>・研究開発した技術の広報及び普及・定着を図っていくために、引き続き林業団体や関係機関に対してパンフレット等の資料を作成・配布して利用促進を図る。</li> <li>・平成24年4月3日に「エネルギー分野における規制・制度改革に係る方針」が閣議決定され、小水力発電に係る河川法及び電気事業法に関する手続きの簡素化や従属発電に関する登録制の導入が検討されており、実現すれば施設整備の加速化について検討を進める。</li> </ul>